

平成26年 第4回沼田町議会定例会 会議録（2日目）

平成26年12月19日（金）

午後 3時58分 開 会

1. 出席議員

議 長	9番	杉 本 邦 雄	議 員	1番	津 川 均	議 員
	2番	上 野 敏 夫	議 員	3番	高 田 勲	議 員
	4番	久 保 元 宏	議 員	5番	長 原 誠	議 員
	6番	鶴 野 範 之	議 員	7番	絵 内 勝 己	議 員
	8番	中 村 保 夫	議 員	10番	渡 辺 敏 昭	議 員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	金 平 嘉 則 君	監 査 委 員	金 子 幸 保 君
教育委員長	日 暮 茂 男 君	農 業 委 員 会 長	山 岡 禎 弘 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神 憲 彦 君	総務財政課長	栗 中 一 弘 君
政策推進室長	吉 田 憲 司 君	農業商工課長	横 山 茂 君
住民生活課長	浅 野 信 行 君	建設課長	中 野 栄 治 君
保健福祉課長	菅 原 秀 史 君	和風園園長	橋 英 則 君
旭寿園園長	谷 口 勲 君	会計管理者	黒 田 美 和 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生 沼 篤 司 君	次 長	篠 原 毅 君
-----	-----------	-----	---------

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	三 浦 剛 君	書 記	吉 田 正 晴 君
------	---------	-----	-----------

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
議案第73号	平成26年度沼田町一般会計補正予算について
議案第74号	平成26年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第75号	平成26年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第76号	平成26年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について
議案第77号	平成26年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第78号	平成26年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第79号	平成26年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第80号	平成26年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第81号	平成26年度沼田町水道事業会計補正予算について
陳情第12号	「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める陳情について
陳情第13号	「必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書」採択を求める陳情について
陳情第14号	「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」採択に関する陳情について
意見案第12号	「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書(案)について
意見案第13号	必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書(案)について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから2日目の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、中村議員、10番、渡邊議員を指名致します。

(一 般 議 案)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2。議案第73号。平成26年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）議案第73号。平成26年度沼田町一般会計補正予算について。平成26年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年12月18日提出、町長名でございます。

別冊、平成26年度一般会計補正予算第7号1頁をお開きをいただきたいと思います。平成26年度沼田町一般会計補正予算第7号。平成26年度、沼田町の一般会計の補正予算第7号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2,269万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、43億8,467万4千円と定める。2項省略をさせていただきます。債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、機関及び限度額は、「第2表債務負担行為補正」による。平成26年12月18日提出、町長名でございます。

11頁をお開きをいただきたいと思います。

歳出でございますが、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費。補正額はございませんが、節の増減を補正するものでございます。9節旅費であります。普通旅費に関する増額80万円でございます。特別職の旅費におきまして、当初、前年同額の予算計上としておりましたが、農村型コンパクトエコタウン構想に係ります地域活性化モデルケース事業採択等によります複数回にわたる東京でのヒアリング、あるいはこれに関連いたします要請活動の増加、道内外への先進地視察、府県の企業への訪問、特産品の販路拡大のトップセールスなど、上京の回数が増加を致したものでございます。

この結果、既に当初予定額を上回ることから、年度内での不足分を増額計上するものでございます。12節の役務費の減額でございますが、年度末までの支出を見込みまして不用額を整理したものでございます。

3目OA管理費、235万円の増額であります。増額分の内容であります。現在、職員の使用しているパソコンの内、15台がハードディスクを持たず、直接札幌のサーバーと繋がっておりますシンクライアントシステムで運用をしております。4月以降の行政基幹システムの変更に伴いまして、パソコン15台分を通常のデスクトップ型を事前に購入しなければ事務に支障が生じるため、これを購入する費用、288万円とルーター2台分27万円の増額でございます。

13節、19節につきましてはシステム改修、基幹システムの変更に伴う歳出予算科目の組み替えとなっております。

13節委託料であります。社会保障番号・税番号制度厚生労働省分の改修費用分を追加を致しまして、9月に補正をした社会保障番号、税番号制度のシステム回収分を負担金に振り替えたことによります差引241万2千円の減額でございます。総合行政基幹システムの移行委託料につきましては、データの移行業務を業者との直接契約とすることから、負担金から776万1千円を委託料に移し替えて増額となっております。これらの差引によりまして、委託料が増額となり、これに見合う負担金が減額となっております。64万8千円の財源につきましては、社会保障・税番号制度の厚労省分と総務省分の補正に伴う増額分でございます。

6目財産管理費でございます。15万3千円の追加でございますが、アスベストの処理に係ります法改正がございました。塗料に含まれますアスベストの含有基準が、1%未満から0.1%に引き上げられまして、家屋の解体処分におきまして、事前の含有量調査が必要となってまいります。調査に1ヶ月程かかることから、次年度解体を予定しております、旧法務局建物分の検査費用を計上するものでございます。

12頁をお開きください。7目庁舎管理費11節需用費、151万6千円の増額であります。庁舎暖房用ボイラーの系統別温水調整装置の修繕でございます。流水調整用電磁調圧弁が建設以来15年を経過いたしまして、漏水及び開閉不良となっております。1階、2階、3階それぞれ一部が暖房できない状態となったことから、バルブ及び配管2カ所の交換修繕費用を計上したものでございます。その他財源60万8千円につきましては、土地改良区、消防からそれぞれ20%ずつの負担分として計上してございます。

17目スコーレセンター費13節委託料、スコーレセンター施設管理委託料220万円の増額であります。ほたる館の管理運営に関する基本協定によりまして、管理物件の改修等は年度協定の施設管理料の範囲内で委託により、シダックスが実施

することとなっております。しかしながら、そのほとんどが設備の法定の保守点検に係るものの積み上げで、1100万円を予算措置し、実績報告に基づいて支出をしてございます。基本的に消耗品の修繕などは受託者の費用で賄うと協定しておりますが、今年度におきましては開設以来22年を経過を致しました配管修繕を含めたボイラーの圧力漏れで107万円程。購入から14年を経過を致しました送迎車両の足回り改修で50万円を超える修繕、それから源泉ポンプの配電盤の改修で32万円。屋上防水の修繕で40万円と、老朽化に伴う高額な修繕が突発的に発生をして、規模の大きな修繕でありますことから、施設所有者として負担すべきものと判断をし、増額計上するものであります。

19目移住定住応援費113万5千円の増額であります。19節負担金補助及び交付金、移住定住応援奨励金の増額であります。リフォームの申込件数が当初20件から48件と大きく伸びてございます。年度末までの利用を見込みまして、当初予算に不足を致します113万5千円を増額するものであります。財源につきましては移住定住応援基金からの繰入であります。2項徴税費2目賦課徴収費、60万5千円の増額でございますが、11節の需要費、印刷製本費で行政基幹システムの変更に伴います封筒、納付書等々変更になりますことから、年度内に発注を致しまして、4月1日以降の事務に備えた準備をするものでございます。

3項の戸籍住民基本台帳費、84万円の増額であります。13節委託料、昨年導入致しました戸籍電算システムに関連する連携システムの増額でございます。

4項選挙費5目知事・道議会議員選挙費、160万4千円の追加であります。27年4月に執行されます知事・道議選挙の執行経費につきまして、26年度予算執行分を目を立てまして追加をするものでございます。個別の内容につきましては割愛をさせていただきますが、財源につきましては全額道からの選挙委託金でございます。

13頁をお開きください。6目町長・町議会議員選挙費71万7千円の追加であります。27年4月執行予定の同選挙の執行経費につきまして、26年度予算執行分を目を立てて追加するものでございます。個別の内容については割愛させていただきます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費19節負担金補助及び交付金の内、臨時福祉給付金の増額が主なものでございます。4月に消費税8%に引き上げられましたことに伴い、基準に該当する所得の少ない方へ国から1万円が交付される事業でございます。申請者の実績と今後申請が見込まれる該当者を精査を致しまして、不足する額を増額計上するもので、全額国費となっております。

14頁をお開きいただきたいと思います。高齢者福祉費20節扶助費、961万円の増額であります。老人福祉施設措置費の増額で、和風園へ入所された町民の方

が当初に比較を致しまして8名増加をしております。その措置費分の増となっております。一般財源の対応でございますけれども、交付税措置がございます。その他財源5万2千円につきましては、入所者からの徴収金でございます。

3目介護支援費28節繰出金、161万3千円の増額であります。介護保険特別会計補正予算に伴う繰出金であります。介護保険法改正に伴いますシステム改修費用、給与改定に伴う人件費等々11万3千円の増額分となっております。

4目障がい者福祉費20節扶助費、1492万2千円の増額であります。重度心身障がい者日常生活用具給付事業では、当初見込みで利用される方が多くなりまして、25万3千円の増となっております。道費4分の3の負担となっております。自立支援医療給付費では、当初見込んでおりませんでした生活保護の方の医療費が生じたことによりまして、317万7千円、国費が4分の3となっております。身体障がい者補装具給付費では、当初見込みより高額な申請、車いすの申請2台がございまして、73万7千円。介護給付費では、当初見込みによります増1075万5千円。財源と致しまして、国、道負担割合それぞれあてがいはいて、一般財源で373万4千円を手当するものであります。

7目高齢者医療費19節負担金補助及び交付金、221万3千円の増額であります。後期高齢者療養給付費におきまして、広域連合からの通知額に基づきます増額となるものでございます。

15頁をお開きをいただきたいと思っております。2項児童福祉費1目児童措置費20節児童手当79万5千円の増額であります。出生見込数及び年齢区分ごとの増減と転出、異動による人数を精査致しまして、年度末までの支給を見込んだところ、93万5千円の不足を生じることから増額するものでございます。財源と致しまして、国、道の負担42万8千円。残り一般財源であります。

2目子育て支援費13節委託料1767万1千円の減額であります。保育園運営委託料につきましては、入園者数におきまして、転出により入園者が減少してございます。定員60名のところ、現在45名となっております。予算措置との乖離が大きいことから、12月時点におきまして、見込みを立て予算の整理を行ったものでございます。財源に置きましても、それぞれ所定の負担割合に応じて減額をしております。

4款衛生費2項清掃費2目13節委託料の追加であります。町で保管をしておりますPCBを含んだ電気の安定器につきまして、処分費用がおよそ1600万円程と大変高額になってございます。補助制度などを探してございましたけれども、室蘭市に所在をする道内唯一の処分施設におきまして、28年度から関東圏の廃棄物の受け入れが決まりました。大量に受け入れるということで、28年度以降少量の受け入れは困難になるといった連絡がございました。有害物質であり、早めの処分が妥

当と判断を致しまして、正確な処分費用の算出の為の重量の測定及び分別調査が必要になったことから、予算計上するものであります。調査終了後は処分費用の積算に基づき、適切な時期に予算計上をしてまいりたいと考えております。

16頁をお開きいただきたいと思います。

3項上水道費1目上水道施設費28節繰出金、363万5千円の減額であります。道道の改修工事に伴います水道管の移設補償工事の必要がなくなったことによる減額でございます。

6款農林水産業費1項農業費8目農産加工場製造費1276万5千円の減額であります。農産加工場外構整備工事の執行残の減額と運営費の各施設における増減の整理を行ってございます。7節賃金につきましては繁忙期の雇用者数が予定を下回ったことによりまして、300万円の減額。需用費におきましては、当初想定をしておりませんでしたHACCP対応の用具、収納ケース等の購入に80万円。新工場稼働に伴い必要となった消耗品79万円。新たに糖度の高いフレッシュケチャップを製造し、これに必要なラベル印刷の増額となっております。

12節通信運搬費増額の内訳であります。トマトピューレの送料として、100万円。既存の取引先から最近発注単位が非常に小口化をしております。納品期間の短縮等を求められております。これらに伴います一般の運賃の増が101万円程となっております。

15節の工事請負費につきましては、外構工事の執行残の減額であります。

16節原材料費につきましては、ニンジンジュースへのリンゴ果汁の添加を取りやめております。これらのことで購入費101万2千円の減。それからビン類の容器の購入で448千円の減額となっております。今回の歳出予算の補正におきましては、収入に関する部分も含んでおりますけれども、現時点で商品ごとの売り上げを推計、確定、精査するには販売見込みの流動性が高いことから、支出科目の中で均衡を図っております。

7款商工費1項商工費4目観光情報プラザ費、31万7千円の追加であります。観光情報プラザ待合ロビーに灯油ストーブを2台を設置してございますが、1台が故障致しまして、購入から15年が経過していることから新規に1台購入し、対応するものでございます。

17頁をお開きください。8款土木費1項土木管理費2目街路灯費、81万円の増額であります。街路灯の電気料については緩和期間もなく、11月から20.75%の値上げが実施される年度末までを見込んで増額計上するものでございます。

18頁をお開きいただきたいと思います。2項小学校費1目学校管理費11節需用費、光熱水費53万8千円でございます。これにつきましても、電気料金の値上がり分でございます。小学校の場合11月が契約更新時期ということで、即値上

げが反映されるといったことで3月分までを見込んで計上しております。

2目教育振興費11節需用費、消耗品144万2千円の増額であります。平成27年度小学校教科書が改訂をされますことから、教員用指導書につきましては事前に購入いたしまして、4月からの新教科書での指導に備えるための購入費用として、増額計上してございます。

12款諸支出金1項諸費1目共通物品費11節需用費、印刷製本費で51万9千円の増額であります。一般事務で使用しております役場の封筒、長3サイズ、小さいやつでございませけれども、年度末までに不足することが見込まれますことから4万枚程印刷をするものでございます。

19頁をお開きをいただきたいと思います。13款職員費1項職員費1目職員費894万円の増額であります。11月27日臨時会におきまして議決をいただきました、職員等に係ります給与条例の改正によるもの、及び職員の異動の整理を行い年度末までの各種手当所要額を見込んだ予算計上となっております。

7頁をお開きをいただきたいと思います。歳入でございませけれども、11款1項1目地方交付税であります。1482万6千円の増額であります。特定財源を充当してもなお不足する額、1482万6千円。地方交付税を増額致しまして収支の均衡を計ったものでございます。

13款分担金及び負担金2項負担金2目民生費負担金2節児童福祉費負担金であります。歳出における保育園の入園者の減少によります保育園運営委託料の減額に伴う保育料金の負担減額分であります。

15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金1目障がい者福祉費負担金733万3千円の増額でございます。ここに記載の障がい者への医療給付など、3事業には国庫で2分の1の負担ルールに基づくものの増額となっております。

3節児童保護費負担金、475万5千円の減額につきましては、歳出におきます保育所運営費の国庫負担分の減額となっております。

8頁をお開きいただきたいと思います。5目、6目、7目、8目の増減分につきましては、児童手当の歳出補正予算に係ります財源となる国庫分3分の2負担分の増減額の計上となっております。

2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金と2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金でございます。社会保障番号・税番号制度システム整備に係ります補正の財源として、総務費分と民生費分の差引によります増加と国庫補助金の64万8千円と2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金におきまして、歳出における臨時福祉給付金事業の増額分の財源となる国庫補助金を増額計上致しております。

16款道支出金1項道負担金1目民生費道負担金2節障がい者福祉費負担金、3

66万6千円の増額につきましては、歳出におきます障がい者自立支援医療給付費ほか2件の事業費の増額に伴います、道費負担割合4分の1分の計上となっております。

9頁をお開きいただきたいと思います。5節児童保護費負担金237万8千円の減額であります。歳出におけます保育所運営費の減額に伴う道費4分の1の負担分の減額であります。

6節から10節までの増減分につきましては、児童手当の歳出予算補正に係る財源となる道費負担分の増減額の計上となっております。

3項委託金5節選挙委託金、160万4千円の追加であります。先程申し上げました知事・道議選挙に係ります委託金として歳入計上するものでございます。

10頁をお開きいただきたいと思います。17款財産収入2項財産売払収入1目不動産売払収入1目不動産売払収入1節土地売払代金、954千円の増額であります。旧沼田中学校グラウンド西側向いの教員住宅2戸の売却に致しまして、公募致しましたところ、1戸について売買契約が成立致しましたことから、その代金を追加計上するものでございます。残りしました1戸につきましても、引き続き募集を継続しております。

2節建物売払代金、200万円の減額であります。平成21年に日生技研株式会社に建物を売却を致しまして、売却代金につきましては、平成26年度までの分割払いだったところ、平成25年度末におきまして、2ヶ年分の一括支払いがありましたことによる減額計上でございます。

19款繰入金1項基金繰入金11目移住定住応援基金繰入金、113万5千円の増額であります。歳出にございました移住定住応援奨励金の増額補正の財源とするものであります。

21款諸収入4項雑入3目庁舎等管理負担金60万8千円につきましては、土地改良区、消防からのボイラー修理の負担分となっております。

3頁をお開きをいただきたいと思います。下段でございます。第2表債務負担行為の設定でございます。平成27年4月1日から沼田町におけます行政事務を執行致します際の電算処理システムを新たに導入する債務負担行為の設定であります。北海道自治体クラウド総合行政クラウドサービス業務につきまして、平成26年度中に契約が必要な事から、期間を平成27年度から平成31年度までの5年間とし、限度額を1億3618千円とするものであります。

以上申し上げます。提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）スコアレ費の質問をさせていただきます。12頁なんですけれども、細かく4つ程紹介いただきまして、107万円が配管費で32万円が配電盤で40万円が屋上の防水っていうことで、聞き漏れなんですけれども、50万円が足回りって聞こえたんですけれども、50万円のそれが何かっていうことと、あとまあ聞きたいことはですね、これそれぞれが必要性がどの段階で発覚して、この仕事をすることに決めたのかと。あとそれとその必要性を判断されたのは、役場側なのか、シダックスさん側なのか。それを3点程宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）まず、一点目の50万円でございますけれども、仰いますように、送迎用のバスの足回りをそっくり、そっくりと言いますか修繕を致しまして50万円となっております。

それから、その他の修繕でございますけれども、それぞれ故障等が出た段階で、私どもの方に相談がございます。見積書を添えて。その時点で工事を実施すべきものと判断をさせていただいて、委託料の中で、先程申し上げましたように1100万円当初予算を組んでおりまして、それぞれ保守点検等が終えた時点でお金の精算をしております。そういった中で、発注について許可を与えて、修繕を完了したものについてシダックスの方に支払いをしているといった取り扱いとなっております。

もう一点、必要性ですね。これはもう必要性につきましては申し上げましたように、これが稼働しなければ温泉自体の営業ができないといった程の故障でございますので、万止む無し緊急的に行うべきと判断しております。故障等の報告を受けた時点で、その都度判断をしております。手遅れになる前に。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）その同じような～～が考えられるのかっていうことと、それは例えば計画的に財源措置が出来るのかっていうことですね。例えば建設課の方で建物の管理資料があるとか、ないとか。それで、それによってこれらの準備がもしできるのか、できないのかと。あとこの支出に関しては、シダックスさんの契約が始まって間もないので、特別なものだと判断していいのか。今後はこのようなことはシダックスさん側が負担するべきなのか。町側の考えをお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）今後につきましても、先程申し上げましたように、非常に経過年数も経っていきまして、突発的に修繕の必然性は起きてくるという風に考えてございます。それで、あと財源とどういった順番かという計画性についてでございますけれども、かなり広範囲にわたりまして、一覧表で拾い出しをしております。それを毎年度振り分けまして、大体1100万円程度の中、それからある

いは建設課の方で2000万円程工事代金を持ってございまして、その中で、優先順位を決めて、年度当初はスタートいたしますけれども、途中で突発的なものが起こりますと振り替えを致したりといった対応をしながら、営業に支障が出ないように処置をしております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、宜しいですね。他にありませんか。高田議員。

○3番（高田勲議員）3番高田です。説明には無かったんですけれども、15頁、4款1項6目の環境衛生費なんですけれども、これたぶん、また、まあ説明を受けたのは蜂の駆除ですよという話なんですけれどもね、前の定例の時も補正をかけたのは記憶があるんですけれども、今、シルバー人材センターさんかな、シルバー人材センターさんをお願いしていると思うんですけれども、非常に高い所で、いや、実はうちのお店も一回今年お世話になっちゃったんですよ。

それで非常に高い所で、暑い中、凄い宇宙服みたいなのを着て作業してもらうんですけれどもね。一回どのくらいお支払しているのかっていうのと、需用費が12万2千円の消耗品費のアップでこれは多分洗浄するというか、薬剤だと思うんですけれどもね。委託料が3万円っていうのはどうも技術料が安いんじゃないかなって思いがしているんですけれども、その辺いかがですか。

○議長（杉本邦雄議長）住民生活課長。

○住民生活課長（浅野信行課長）只今ご質問にありました、蜂の駆除の関係なんですけれども、契約的にはですね、1回2722円の契約をしております。見積もりを取っております、これには1時間で2000円。あと、機材運搬等車での移動等がございますので、その分諸経費等が掛かっているということで見させていただいております。

年間ですね20回、毎年みているところなんですけど、実績の方から行きますと、特に今年は夏場、一時期すごく暑い日がありまして、トータル的に26年では51回の出勤がありました。昨年と比べると倍以上の、昨年は18回で終わっておりますので、倍以上になっております。それに伴いまして、薬剤と言いますか、そちらの方が全部で66本ほど掛かっておりまして、1回1本の計算で実は見ていたところですが、最初の春先につきましては、蜂の巣自体も小さいものなんですけど、段々と、秋になるにしたがって巨大化してまいります。そうなることによって、本数の方も増えてくるということで、2本、多い時には、壁の中とかっていう場合は3本ということで、それだけの本数がどうしても掛かってしまったというところがあります。

実際に危険なところ、例えば人が往来するような場所につきましては、やはり無視する訳にはいけないので、連絡が来た時にはシルバーの方をお願いして、今回行って駆除していただいたというのが現実でございます。

今後についても、この部分については季節によって、年によっては変わるかもしれませんが、なるべくこう多めに見て、補正を何回もするようなことの無いように対応できればという風に考えております。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）補正は、これは住民の安全を確保する仕事なので、私は構わないと思うんですけども、実は私も3年半ほど前に頭2ヵ所をキイロスズメバチに、全長が2.5cmオーバーのやつにやられているんですけども、仕事している人の姿を見ていて、今、1回2722円っていう話があったんですけども、危険度とかそういうのを十分加味して、単価を設定しているのかなって思いがあります。何か、一律、こうドンって1時間いくらってというような感じでもしやられているのでしたら、もう少しこれはちょっと報酬的には上げてやっても宜しいのではないかなという気がするんですけども、あくまでも担当課長さんとしての思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）住民生活課長。

○住民生活課長（浅野信行課長）シルバーの方にですね、毎回お願いをしているところではありますが、現状を聞きますとシルバーでもこの駆除をやる方が、1人専門にということで、今年においては2回程、やはり刺されていたりなんかしております。ということで、危険を伴う仕事だと思しますので、個人的にはその部分もう少し色々と考えなければいけないところではあるのかなとは思いますが、まあこの部分につきましては、これからもちょっと協議しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、宜しいですね。他にありませんか。高田議員宜しいですか。中村議員。

○8番（中村保夫議員）それでは、私からもちょっと一点質問させていただきます。目内の節移動ではあったんですけども、11頁の一般管理費の中で、旅費を80万円。それでこれは、今年度トップセールスですとか、エコタウンの打合せですとか、そういったことで、非常に出張回数が多くなったので、これから80万円の計上をするということなんですけれども、これは大体何回分にあたるのか。教えてくださいたいと思います。何回分の出張旅費なのか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）回数でまいりますと、大体1回出張いたしますと、9万円前後。まあ飛行機の便でありますとか様々ちょっと変動要因がございます。従いまして、80万円について単純に割り返しますと8回ということでございますけれども、既に予算の中で出張を完了しているものもございまして、年明けに向けてこれからの分で参りますと、5回分を見込んだおおよそ40万円程と既に執行した

40万円分の80万円というような内訳となっております。

○議長（杉本邦雄議長）いいですか。はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）まあ既に執行した分も入っているということは、流用か何かのペーパーを出してやられたんだろけれども、これだけ見ると、僕らの常識から言うと、10回分あるなと思っていたんですけれども、総務課長の言でいえば8回分だよって言い方なんですけれども、ただあの、これから8回分ってなりますとね。まあ3月の末ぐらいまでをカウントしたとしても100日の中で8回と言うと、2泊3日で、出入りで3日はかかるんでしょうけれども、8回行くと3×8で24。まあ土日がどういう風に絡むかは分かりませんが、100日足らずの日数の中で、24日も、そんなに飛び回ってもらうのは気の毒だなと思うんですけれども、あと4回ということですね。この字面だけ見ると8回分と読んじゃったものですから、そんなにに行く必要があるのかどうか。まあ必要だから計上はしたんですけれども、4回分については日程とか決まっているんですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）日程につきましては、詳細については決定はしておりませんが、先般まあ総選挙も終わりましたし、地方創生の関係で打ち合わせがありますが、情報収集等で、今後年明けから4回程で40万円という風に思っております。そういった意味で説明をさせていただきました。説明が上手くできていない部分がありまして、申し訳ございません。

○議長（杉本邦雄議長）宜しいですか。無ければ、高田議員。

○3番（高田勲議員）すみません。もう一点。18頁です。保健体育費ですか、体育館施設費で、聞きましたら体育館の周りの除雪が43万7千円の増額補正ということなんですけれどもね、聞くとベースが48万円だって言うんですよ。それで、48万円から43万7千円の増額ってことはほんと何割増したのかなっていう感じもするんですけれども、前に、24年までやってもらっていた業者さんが安かったんですよっていう話をしていたんですけれども、48万円が正解なのか、それともこれ足したら91万7千円になるんですけれども、どっちが正しいのかという検証はどのようにされたんですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育委員会次長。

○教育委員会次長（篠原毅次長）只今、お話ございました体育館の周辺除雪でございます。従来やってきた業者さんは今ご指摘のとおり、その額でやってきていたんですけれども、諸事情の関係で取り組むことがなかなかむずかしいという話もございました。ただ、当初予算は昨年、年前の頃で、その金額で予算を組んでいたんですけれども、実際やる段階で見積もり等々を徴して実施しようとした段階で、金額がなかなか噛み合わない部分がありまして、やむ終えず期間を短くした中で、

1 1月から降雪ということもありますので、それに対応する為に、ある予算の中で契約を致しました。それで、前半、後半ということで区切りを付けた訳ですけれども、後の後半部分で不足する部分ということで、金額を補正させていただいたわけですけれども、実際、実施にあたっては見積もり合わせということでやった訳ですけれども、そんな中でもどの業者さんもやはり高額になっていたのではやむ終えないということで判断を致したところでございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、宜しいですか。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第73号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第3。議案第74号。平成26年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園長（橋英則園長）議案第74号。平成26年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成26年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年12月18日提出。町長名でございます。

別冊の平成26年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）の1頁をお開きください。

平成26年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）。平成26年度沼田町の養護老人ホーム特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、15万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億8,349万5千円と定める。2項については省略させていただきます。平成26年12月18日提出。沼田町長名でございます。

今回の補正内容の主な内容をご説明致します。歳出におきましては、給料は給与改定に伴う増減、職員手当は制度改定に伴う補正増減でございます。

歳入においては、老人福祉費負担金の生活費を増額したものであります。

6 頁をお開きください。1 款の総務費 1 目一般管理費、

(「説明省略」の声あり)

○和風園長（橋 英則園長）以上で説明を終わります。宜しくご審議の程お願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第 7 4 号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第 4。議案第 7 5 号。平成 2 6 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園長（谷口勲園長）議案第 7 5 号。平成 2 6 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成 2 6 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成 2 6 年 1 2 月 1 8 日提出。町長名でございます。

別冊、補正予算第 2 号 1 頁をお開きいただきたいと思います。

平成 2 6 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第 2 号）。平成 2 6 年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算第 2 号は次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、6 0 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3 億 3, 9 3 3 万 4 千円と定める。2 項省略致します。平成 2 6 年 1 2 月 1 8 日提出。町長名でございます。

今回の補正についてご説明致します。歳出におきましては、先の臨時会で議決されました給与の改定による給料及び手当、共済費の改定でございます。

歳入におきましては、利用者の減によります、介護収入及び利用者の負担金の減額でございます。

6 頁をお開きください。1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費、6 0 万 1 千円の減額でございます。2 節給料 4 1 万 4 千円の増額でございます。これは給与改

定による職員給料の増額でございます。3節職員手当、61万1千円の減額でございます。扶養手当110万8千円の減額、これは会計間の職員の異動に伴い、扶養親族の多い職員が他部署に異動し、これに比べ、扶養親族の少ない職員が旭寿園に転属したための減額であります。勤勉手当につきましては、異動した職員個々の手当の給付状況についての減額でございます。

7節賃金、64万8千円の減額でございます。臨時職員について、介護、調理職員の退職により、職員の補充が出来ない期間が続いたための減額でございます。

5頁をお開きください。歳入を説明致します。1款介護サービス収入、1項介護給付収入、1目老人福祉施設介護報酬収入、60万1千円の減額でございます。

1節54万1千円の減額でございます。利用者介護収入の減額でございますが、利用者の入院が相次いだための介護収入の減であります。

2節介護収入等利用者負担金の減額についても、同様の理由であります。

以上説明を申し上げました。宜しくご審議の程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）高田です。6頁の賃金で臨時職員さんなんですけれども、今説明の中でね、退職、辞められて、それで補充できなかったという表現をされたんですけれども、それは募集を掛けたけれども、誰も来てくれなかったという風に判断して宜しいですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、旭寿園長。

○旭寿園長（谷口勲園長）4月で調理の方が退職され、それから9月に介護の方が退職されました。それで、募集を掛けましたが応募がございませんで、11月から兩名とも補充が出来た状況でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）いいです。

○議長（杉本邦雄議長）いいですか。はい。質疑無しと認めて宜しいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第75号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決し

ました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第5。議案第76号。平成26年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園長（谷口勲施設長）議案第76号。平成26年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について。平成26年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年12月18日提出。町長名でございます。

別冊、補正予算書第2号をご覧くださいと思います。1頁をお開きいただきたいと思います。

平成26年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算第2号。平成26年度沼田町の高齢者グループホーム（なごみ）特別会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、45万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、4,342万円と定める。第2項省略致します。平成26年12月18日提出、町長名でございます。

（「説明省略」の声あり）

○旭寿園長（谷口勲園長）以上、宜しくご審議の程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第76号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第6。議案第77号。平成26年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原秀史課長）議案第77号。平成26年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成26年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおりに提出する。平成26年12月18日提出。町長名です。

別冊の平成26年度介護保険特別会計補正予算第2号1頁をお開きください。

平成26年度沼田町介護保険特別会計補正予算第2号。平成26年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、305万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億4,680万1千円と定める。第2項省略致します。平成26年12月18日提出、町長名でございます。

今回の補正につきましては、給与改正に伴います人件費の補正と介護保険制度改正に伴います、システム改修に関わる経費などがございます。歳出から説明致します。6頁目をお開きください。

6頁目、上段になります。1款1項1目一般管理費13節委託料でございますが、介護保険制度の改正に伴いますシステム改修費と致しまして、288万8千円を見込んでおります。財源につきましては、歳入の方で説明致しますが、国庫補助金と一般会計繰入金を計画しております。

2項1目賦課徴収費11節需用費、5万5千円ですが、介護保険納付書、納付書の封筒、これらの印刷製本費と致しまして、5万5千円を計上しております。

中段の方に行きまして、4款地域支援事業費1項介護予防事業費1目一次・二次予防事業費でございます。この目につきましては、目内の補正でございますが、使用料8千円でございます。使用料8千円につきましては、本年度、試行的な部分で緑町と旭町、2カ所のコミュニティセンターで高齢者サロンということで、6月から10月で実施終了予定としておりましたが、参加者の希望からですね、通年を通してと言いますか、来年3月まで、この冬期間の会館の使用料と致しまして、暖房費程度ということで、各町内会とも協議が済みまして、1回あたり1千円。2カ所の4ヶ月分ということで、8千円を計上してございます。この増額を8節の報償費から執行見込を見た中で8千円を減額させていただいたところでございます。

続きまして、2項包括支援事業費2目総務費でございますが、これにつきましては、給与改正に伴います人件費の補正、11万3千円でございます。

次に歳入を説明致します。5頁をお開き願いたいと思います。歳入、2款国庫支出金2項2目事業費補助金、144万3千円の増額でございます。歳出の方でもご説明申し上げましたが、介護保険システム改修に係ります経費の2分の1を国庫補助金として見込んでいるところでございます。

中段の方に移りまして、6款1項1目一般会計繰入金161万3千円の増額でございます。内訳につきましては、事務費の繰入金と致しまして、150万円。この

150万円の内訳につきましては、システム改修に伴います町負担分と致しまして、144万5千円と印刷製本費の5万5千円。これらの足した金額でございまして、地域支援事業繰入金でございますが、11万3千円。これにつきましては、人件費に係わる部分でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第77号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（会議時間の延長）

○議長（杉本邦雄議長）ここで議長より終了時間の延長について宣告致します。本日の会議は全ての日程が終了するまで延長したいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）日程第7。議案第78号。平成26年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原秀史課長）議案第78号。平成26年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成26年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年12月18日提出。町長名でございます。

別冊の平成26年度国民健康保険特別会計補正予算第2号1頁をお開き願いたいと思います。

平成26年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算第2号。平成26年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、988万7千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、5億5,214万9千円と定める。2項省略させていただきます。平成26年12月18日提出、町長名でございます。

今回の補正につきましては、システム改修に関わります経費と医療費の偶発的な

伸びに係ります補正でございます。

歳出から説明致します。7頁をお開き願いたいと思います。上段でございます。1款1項1目一般管理費26万6千円の補正増でございます。内訳につきましては、11節需用費、国保税の通知書、納付書等の印刷製本費と致しまして、13万6千円と19節負担金補助及び交付金であります。システム改修に係ります負担金の増額でございます。なお、この財源につきましては歳入で説明致しますが、国庫調整金と一般会計からの繰入を計画してございます。

中段にいきまして、2款保険給付費1項療養諸費及び2項高額療養費でございますが、これにつきましては、一般被保険者の療養給付費の補正で療養給付費で1743万2千円と高額療養費で661万9千円の増額になってございます。これにつきましては、6月、7月、9月分の医療費が偶発的に、多分、大病によります手術経費という風に見ておりますが、これらが多額に掛かったことから、必要と思われる額を補正したところでございます。

下段の9款基金積立金1項1目25節、積立金の減額1443万円でございます。この基金積立金につきましては、6月の議会、補正第1号で前年度繰越金の一部を財源とした中で、3000万円の補正を議決していただいたものでございます。今回、増額補正致します医療費の財源で見込める歳入から、不足すると思われる金額、これらにつきましては1443万円をこの基金積立金の方を減額したところでございます。

次に歳入を説明させていただきます。6頁をお開きください。2款国庫支出金1項1目療養給付費等負担金、現年度分769万7千円の増額で、これにつきましては、保険給付費の増額補正に対する保険金の増額を見込んでいるところでございます。

同じく、2項国庫補助金1目財政調整交付金、13万円の増額です。これにつきましては、支出の総務費で説明致しました、国保関連システムの改修費に対します10割補助金の交付と計上しているところでございます。

次に、5款道支出金2項1目普通調整交付金、192万4千円の増額で、これにつきましても、保険給付費の増額補正に対します普通調整交付金の増を見込み計上しているところでございます。

次に、8款1項1目一般会計繰入金、13万6千円の増額でございます。これにつきましては、歳出の総務費で説明致しました印刷製本費の増額に伴います事務費の繰り入れとして計上しているところでございます。

以上説明させていただきました。宜しくご審議の程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） 質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第78号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長） 日程第8。議案第79号。平成26年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原秀史課長） 議案第79号。平成26年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。平成26年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年12月18日提出。町長名でございます。

別冊の平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の1頁をお開きください。

平成26年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号。平成26年度沼田町の後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、4万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、6,200万8千円と定める。2項省略致します。平成26年12月18日提出、町長名でございます。

(「説明省略」の声あり)

○保健福祉課長（菅原秀史課長） ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） 質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第79号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第9。議案第80号。平成26年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）議案第80号。平成26年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成26年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年12月18日提出。町長名でございます。

別冊の平成26年度公共下水道特別会計補正予算第2号をご覧ください。1頁をご覧ください。

平成26年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第2号）。平成26年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、8万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億690万円と定める。2項省略致します。平成26年12月18日提出、町長名でございます。

(「説明省略」の声あり)

○建設課長（中野栄治課長）ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第80号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第10。議案第81号。平成26年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）議案第81号。平成26年度沼田町水道事業会計補正

予算について。平成26年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年12月18日提出。町長名でございます。

別冊の平成26年度沼田町水道事業会計補正予算（第3号）をご覧ください。1頁をご覧ください。

平成26年度沼田町水道事業会計補正予算（第3号）。第1条、平成26年度沼田町の水道事業会計の補正予算（第3号）は次に定めるところによる。2条以降は省略致します。平成26年12月18日提出、町長名でございます。

本補正につきましては、主に道道恵比島旭町線配水管移設工事が道道工事未着工により減額するもの及び給与改定による職員の給与増額が主なものでございます。

10頁をご覧ください。10頁の下段、収益的支出の方でございますけれども、1款水道事業費1項営業費用3目受託工事費でございます。1514万8千円の減額でございます。

この内容でございますけれども、15節でございますけれども、道道恵比島旭町線の配水管移設工事費用の内、雪寒工区、減額が1349万円でございますけれども、これは道の道路工事が未着工となったため、水道管工事も着工できなかった減額でございます。

下段の道州工区の162万円の減額となりますが、これにつきましては、橋の撤去工事に伴う旧水道管の撤去工事が、北海道の道路工事の方で実施いただいたため、支出しなかったものとなっております。

4目総係費でございます。総係費につきましては、給与改定に伴う増額でございます。2款営業外費用2目雑支出でございます。消費税の納付金でございますが、これにつきましては、25年度消費税額が確定したことによりまして、26年度の間納付金に3月に支払う分でございますが、不足を生じたため補正を計上させていただきます。

上の方にいきまして、収入でございます。収益的収入、1款水道事業収益1項営業収益2目受託工事収益でございます。これにつきましては、道からの先程説明申し上げました水道事業の補償費の収入減でございます。

それから、2項の営業外収益2目他会計補助金、これにつきましては、一般会計からの補助金を減額として記載してございます。

以上説明を終わらせていただきます。ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第81号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

(陳情・請願の審議)

○議長（杉本邦雄議長）ここで、陳情の一括議題についてお諮りいたします。この際、陳情第12号から第13号までを一括して議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、陳情第12号から第13号は一括して議題とすることに決しました。お諮りいたします。本陳情2件については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本陳情2件は委員会付託を省略することに決しました。直ちに審議に入ります。お諮り致します。陳情第12号から第13号は採択すべきものと決してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、陳情第12号から13号は採択すべきものと決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第13、陳情第14号。「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」採択に関する陳情についてを議題と致します。ここで、提案者より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑を省略致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑を省略することに決しました。お諮り致します。陳情第14号は会議規則第92条第1項の規定により、総務民教常任委員会に付託し、審査終了まで閉会中の継続審査に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本陳情は総務民教常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決しました。

ここで、暫時休憩致します。

17時06分 休憩

17時07分 再開

（日程の追加）

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。議事日程の追加についてお諮り致します。事務局より意見案2件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第14、意見案第12号。「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書（案）について。日程第15、意見案第13号。必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書（案）について。以上2件、日程に追加することに決しました。

（意見案の審議）

○議長（杉本邦雄議長）ここで意見案の一括議題についてお諮り致します。この際、意見案第12号から第13号までを一括して議題に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、意見案第12号から第13号は一括して議題とすることに決しました。提出者より説明を求めるところでございますが、この際、説明、質疑、討論を省略致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑、討論を省略することに決しました。それでは、意見案第12号から第13号までを一括して採決致します。お諮り致します。意見案第12号から第13号は原案どおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、意見案第12号から第13号は、原案どおり関係機関に提出することに決しました。

（閉会宣言）

○議長（杉本邦雄議長）以上で、本定例会に付議された案件は全て終了致しました。
これにて平成26年第4回沼田町議会定例会を閉会致します。大変ご苦労様でした。

17時09分 閉会